

岐阜県調理師試験

再受験の方へのお知らせ



岐阜県では、過去5年間（平成25年度から平成29年度）の岐阜県調理師試験受験票をお持ちの再受験者については、受験票の提出をもって提出書類の一部を省略することができます。

【省略することができる提出書類】

- ◆卒業証明書
- ◆調理業務従事証明書
- ◆印鑑登録証明書

～過去の受験票を紛失された方へ～

○平成28年度～29年度受験の方

⇒本人確認できる公的証明書（運転免許証、健康保険証等）のコピーを他の提出書類とともに提出してください。

○平成25年度～平成27年度受験の方

⇒裏面の「個人情報提供の同意について」を確認の上、同意書に必要事項を記入し、本人確認のための運転免許証等のコピーを貼り付け、他の提出書類とともに提出してください。

※前回受験時から現在までに氏名の変更があった場合は、「戸籍抄本等」が必要となります。

○受験に関するお問い合わせ先○

公益社団法人 調理技術技能センター 調理師試験担当

（TEL：03-3667-1815）※平日午前9時～午後5時まで受付

◆◇◆個人情報提供の同意について◆◇◆

岐阜県で受付を行った、平成25年度～29年度の調理師試験の受験者は、その時の受験票を提出することで、提出書類のうち、①卒業証明書 ②調理業務従事証明書 ③印鑑登録証明書を省略することができます。

平成25年度～27年度受験の方で、紛失等により受験票が提出できない場合、この同意書を提出することで、①②③を省略することができます。必要事項を記載のうえ、本人確認のために運転免許証等のコピーを貼り付け、受験申請書等と一緒に提出してください。

前回受験から現在までに氏名変更があった場合は、「戸籍抄本等」が必要です。

個人情報提供の同意書

平成 25 ・ 26 ・ 27 年度（いずれかに○）に岐阜県で行われた調理師試験の受験票を紛失したため、その時の受験申請書について、岐阜県から公益社団法人調理技術技能センターに対して情報提供することについて同意します

受験者氏名

受験者生年月日

平成 3 0 年 月 日 （この同意書を記載した日）

本人確認書類（運転免許証や健康保険証等）のコピー貼付欄

貼り忘れ注意

同意書に関するお問い合わせは、岐阜県健康福祉部生活衛生課（TEL058-272-8281）まで